

【資料】平成23年度 島根県社会福祉士会 第2回通常総会

【日時】平成24年3月24日（土）13時00分～

【場所】あすてらす 3F 研修室 I

『新基礎研修の概要について』

島根県社会福祉士会

基礎・共通基盤研修委員会

社会福祉士会主催「新基礎研修」について①

～新基礎研修の改訂趣旨～

- ・ 2012年4月より、認定社会福祉士制度が創設。この認定社会福祉士制度は「社会福祉士の実践力を証明すること」を目的として創設された。
- ・ これまで日本社会福祉士会が行ってきた生涯研修制度は「社会福祉士の自己研鑽の証明」という意味合いが強かった。
- ・ 以上のことから、日本社会福祉士会としては、「全国各地でのソーシャルワーク機能の定着、クオリティの向上とネットワークの構築のためには、認定社会福祉士制度と生涯研修制度のリンクが必要である」と考え、このたび改訂することとなった。
- ・ 詳細は添付資料「社会福祉士会主催 基礎研修について」を参照。

社会福祉士会主催「新基礎研修」について② ～従来の基礎研修のおさらい～

【対 象 者】

社会福祉士会入会3年以内の会員

【時 期】

6月～7月（半日程度）

【内 容】

- ・ 日本社会福祉士会のあゆみについて
- ・ 〃 研修形態について
- ・ 〃 倫理綱領について
- ・ 社会福祉士としての価値と原則について

【位置づけ】

- ・ 社会福祉士としての存在価値の確認
- ・ 専門課程研修受講のための登竜門

社会福祉士会主催「新基礎研修」について③ ～新基礎研修の概要及びカリキュラム～

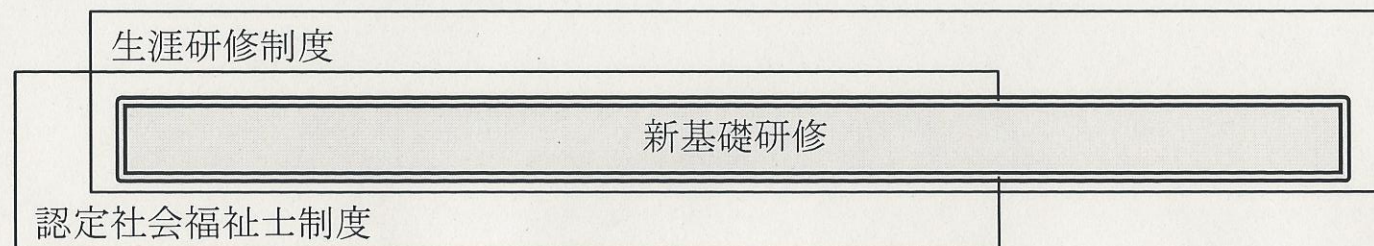
1. 新基礎研修の概要

- ・ 対 象：すべての社会福祉士
- ・ 実施主体：都道府県社会福祉士会
- ・ 研修期間：3年間でⅠ～Ⅲを終了（各1年）
- ・ 講 師：当該研修を修了した支部会員

2. 各段階の領域と内容

基礎研修Ⅰ	事前課題 社会福祉士の役割を考える	集合研修1 本会の歴史と生涯研修制度	中間課題 共通基盤/倫理綱領の理解	集合研修2 倫理綱領の現場適用
基礎研修Ⅱ	集合研修 相談援助の視座と面接技法	SWの基本的考え方 権利擁護と地域、生活、組織	アセスメント ニーズ理解と把握の方法	支援計画とアプローチ方法 支援計画とアプローチ
基礎研修Ⅲ	実践評価 モニタリングと評価	ネットワークと社会資源開発 資源開発と調査/計画/教育	集合研修 ケア会議の進め方とSV	

3. 新基礎研修の位置づけ



社会福祉士会主催「新基礎研修」について④
～生涯研修課程申請条件～

- ①会員番号がNo1～36229の方
 - ②2009年度または2010年度「共通研修課程修了」の申請をしていない方
 - ③都道府県支部主催の「基礎研修」修了者（会員番号がNo1～6586の方は免除されます）
 - ④2009年4月～2012年3月に受講した研修単位が60単位以上在る方
- * 上記①～④のすべての要件を満たす方が、2011年度共通研修課程修了申請の対象者となります。

社会福祉士会主催「新基礎研修」について⑤

～経過・救済措置～

基本的に2014年まで経過・救済措置が設けられています。

【経過・救済措置により新基礎研修受講免除となる会員】

①2009年度以前に入会された会員

- ・生涯研修課程の申請を1度でも行ったことのある会員
→基礎研修免除の会員も同様の扱い
- ・生涯研修課程の申請を1度も行っていないが、直近の3年
間において申請要件を満たしており、2011年度共通研修課程
修了申請を行える方

②2009年度以降に入会された会員について

- ・今後、生涯研修課程の申請を確実に行った会員
2009年度入会者→2012年度共通研修課程修了申請
2010年度 〃 →2013年度 〃
2011年度 〃 →2014年度 〃

社会福祉士会主催「新基礎研修」について⑥ ～経過・救済措置～

【新基礎研修受講の対象となる会員】

①2009年度以前に入会された会員

2012年度共通研修課程の申請を最後とし、これまで一度の共通研修課程の申請を行っていない会員

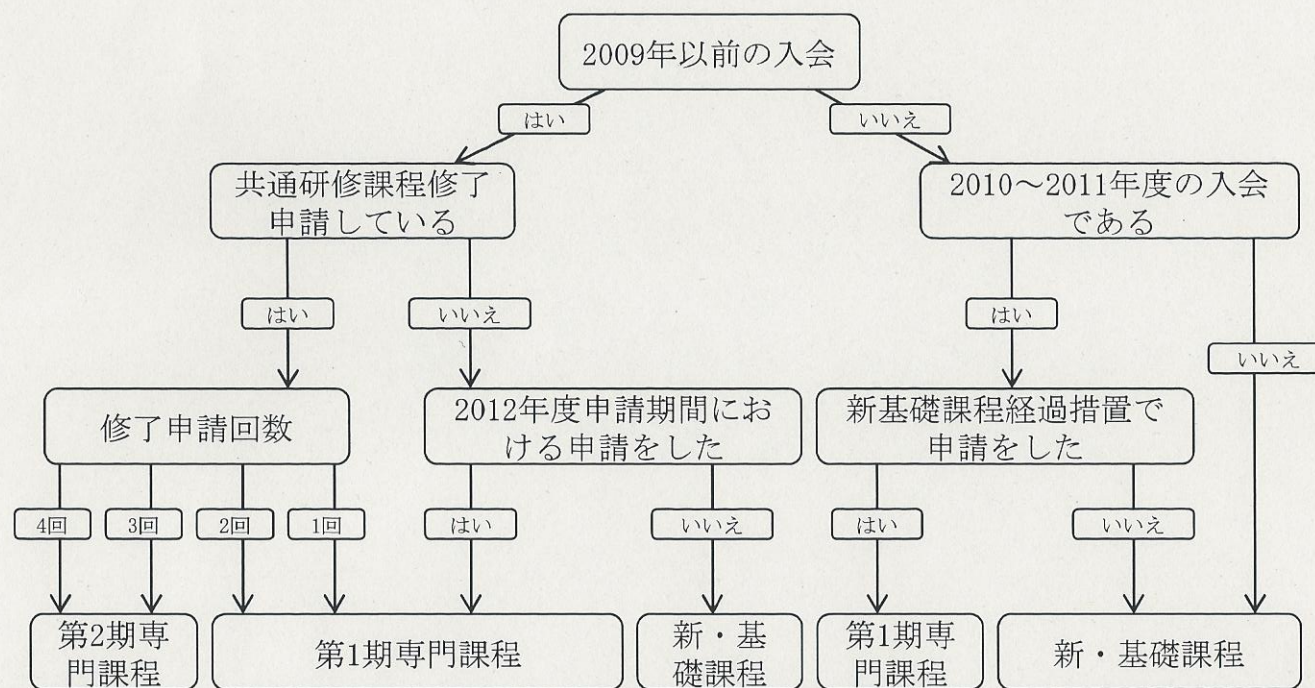
②2009年～2011年に入会された会員

共通研修課程の申請の対象にならなかった会員

③2012年度以降に入会された会員

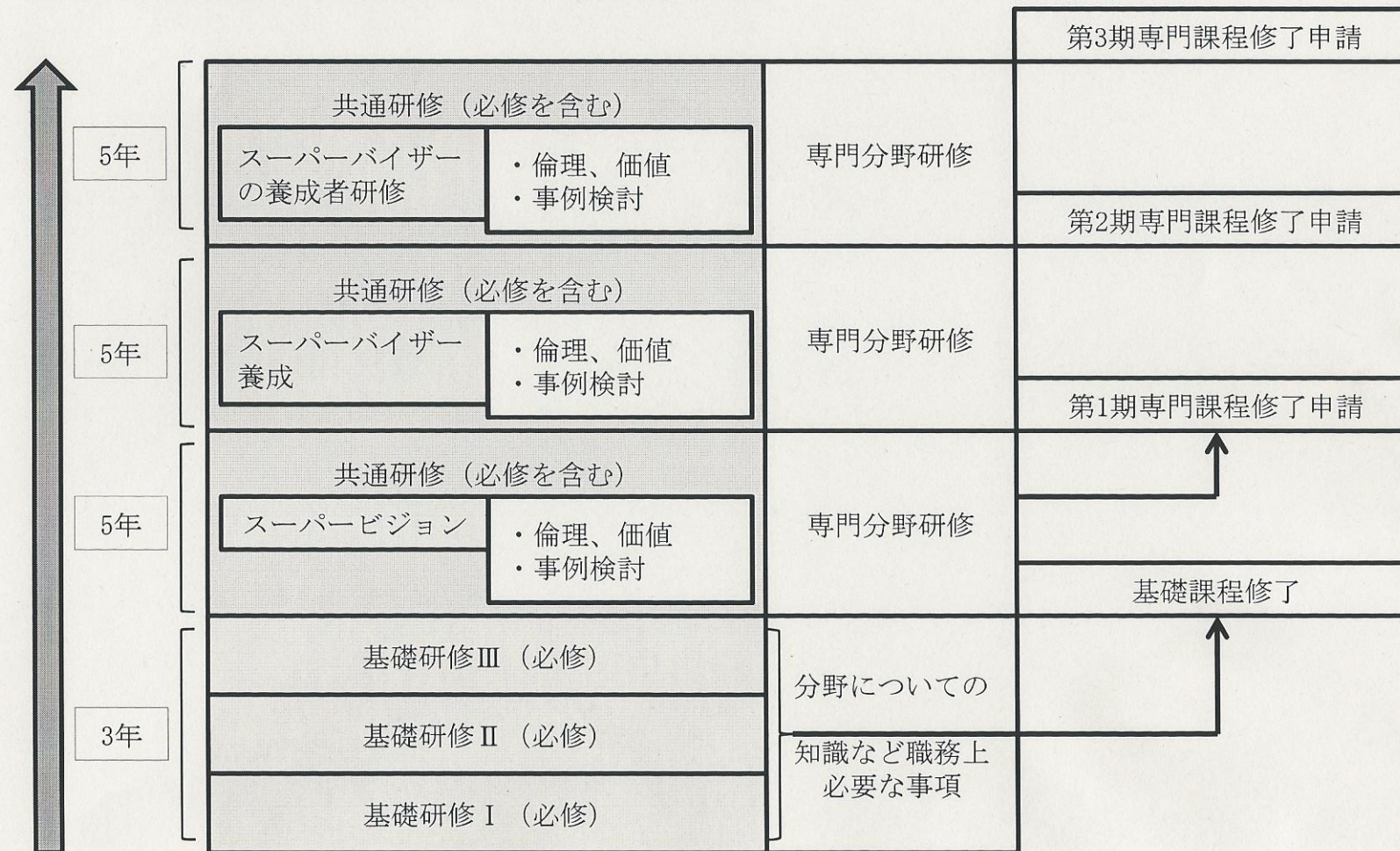
*つまり、免除の会員を除き、これまで一度も基礎研修受講冷気がない方は新基礎研修受講対象者となります。

社会福祉士会主催「新基礎研修」について⑦ ～新・生涯研修制度の経過措置～



【Ⅱ】社会福祉士会主催「新基礎研修」について⑧ ～新生涯研修制度の研修体系～

【新生涯研修制度の研修体系】



【Ⅱ】社会福祉士会主催「新基礎研修」について⑨ ～専門社会福祉士認定制度との関係性～

【生涯研修制度と専門社会福祉士の認定】 ～研修ポイントと研修単位のイメージ～

